

「かがやけ憲法署名」推進 & 「ストップ『戦争する国』づくり！

かがやけ憲法 2014 全労連全国キャラバン 実施要綱

2014年8月20日、第1回幹事会

アメリカと一緒に戦争する国づくりと、大企業の利益のために働く人々と地域社会を踏み台にするグローバル競争国家づくりという安倍政権の「暴走政治」の害悪がいつそう鮮明になるもとの、憲法を太い柱に国民的な共同を推進し、安倍政権を早期退陣に追い込み、政治の流れを変える合意をつくっていくことが決定的に重要になっている。

とりわけ、集団的自衛権の行使容認の閣議決定が強行され、来春に向けて安保法制の整備が本格化するもとの、戦争する国づくりに反対する集中した取り組みの推進が急がれる。また、地域を結節点に雇用の安定と社会保障拡充による安全・安心社会をめざす全労連大運動の強化が求められている。結成 25 周年にふさわしい攻勢的な運動を全労連組織の総力をあげて展開する。

かがやけ憲法署名を軸に、2014 全国キャラバンを運動の集中点として諸課題を統一して取り組みを推進する。諸団体との対話・懇談運動を大きく展開し、労働法制や社会保障制度の改悪反対など国民的な合意づくりと共同をひろげ、11月29日の国民的集会を最大の結節点として成功させ、消費税率 10%引き上げ決定を阻止するなど来春闘へ向けたとりくみにつなげていく。要求闘争と深く結合して、組織課題でも前進への転機をつくり出す。

1 憲法をめぐる若干の情勢

(1) 7月1日、安倍政権は集団的自衛権行使容認を柱とする閣議決定を強行した

1) 7月1日の閣議決定は、現行の憲法9条のもとではいかなる理由でも集団的自衛権の行使は許されないという従来の解釈を180度転換した「クーデターの解釈改憲」である。

この閣議決定に従えば、「自衛のため」との口実で、日本が直接武力攻撃を受けていなくても、他国に自衛隊を派遣し武力を行使することが可能となる。それは、専守防衛の「戦争をしない国」から先制攻撃も辞さない「戦争をする国」への大転換である。

2) 国のあり方（かたち）の変更を、一時の政権が国会の審議も国民の審判も経ずに行うことは、法治国家の大原則である立憲主義を否定するものでもある。

閣議決定での改憲解釈が許されるならば、国民主権、基本的人権についても政府の勝手な解釈で変更することが可能になる。実際、特定秘密保護法の成立にみられるように、憲法を軽視し、国民の「知る権利」が公然と侵される事態がすでに発生している。

(2) 閣議決定は、「戦争する国」づくりの始まりであり、たたかいはこれからが本番

1) 政府は、閣議決定にもとづく自衛隊法などの「改正」作業に着手し、日米安保条約の日米防衛協力指針（ガイドライン）の再改定にも反映させようとしている。

自衛隊法「改正」作業などが膨大になることから、来年通常国会への関連法案の提出をめざすと安倍首相は言明している。他方で、日米ガイドラインについては年内合意がめざされ、そのためもあって沖縄・名護市辺野古沖への普天間基地建設作業が乱暴に開始されている。

2) 政府に閣議決定の撤回を迫り、自衛隊法「改正」やガイドライン再改定など「戦争する国」づくりに反対する国民世論をより強化するたたかいは、2014年秋の最重要課題であり、その点の強固な意思統一が求められている。

(3) グローバル競争国家のための、雇用や社会保障、教育の大改悪も急ピッチで進む

安倍政権は、「アメリカと一緒に戦争する国づくり」と一体に、憲法を蔑ろにして、働く人々や国民、地域社会を踏み台にした「グローバル大企業全面支援の国づくり」を急ピッチで具体化している。グローバル化の進展のもとで、軍事・外交的にも経済上も「強い日本」を目的意識的に追求するものであり、その本質は、憲法を否定した国家改造（働く人々や地域社会を踏み台にしたグローバル競争国家への改編）にほかならない。だからこそ、雇用や社会保障、教育など国民生活の各分野に全面的な破壊攻撃がかけられている。

とくに労働法制をめぐるのは、労働者派遣法の大改悪法案につづいて、6月に閣議決定された新成長戦略では、残業代ゼロなど8時間労働制を事実上空洞化する労働時間法制の大改悪や解雇しやすい仕組みづくりなど、いっそう乱暴な政策が打ち出された。雇用のあり方や暮らしを一変させる大改悪であり、日本企業の総ブラック企業化として、国民各層との矛盾はいっそう深まっている。生活保護や年金のさらなる改悪攻撃や貧困と格差の新たなひろがりも視野に、いのちと生活をまもる総合的な運動と結合して推進する。

(4) 安倍政権の暴走政治を許さず、早期退陣を迫るたたかいの中核に「憲法守れ、いかせ」のたたかいを位置づける

1) 2014年秋は、安倍政権が、軍事費拡大や法人税率引き下げの一方で消費税率10%への再引き上げを年内にも「決断」し、停止中の原発再稼働を九州電力・川内原発を突破口に進めようとするなかでたたかわれる。また、TPP交渉の妥結を旗振りし、「残業代ゼロ」制度などの安倍「雇用改革」の具体化をより進めようとする時期とも重なる。

2) 戦後自民党政治のなかでも、軍事大国化と国民生活破壊の政治を同時に進めた政権がなかったわけではない。しかし、「戦後レジームからの脱却」を明言し、戦後民主主義のすべてを否定しかねない暴走政治を遮二無二進める安倍政権が、戦後最悪の政権であることはもはや明白である。

したがって、「戦争する国」づくりストップの運動を中心に、労働者と国民の生活をいっさい顧みない安倍政権の悪政に対する批判を高め、早期退陣を迫る国民世論の形成に奮闘することが、切実な労働者要求を実現する立場からも緊急課題となっている。

(5) 7月1日の閣議決定は、国民の怒りをいっそう大きく燃え上がらせた

1) 各種の世論調査で、集団的自衛権の行使容認の閣議決定に批判的な意見が過半を占め、解釈改憲を批判する意見が多数にのぼっている。さらに閣議決定で、日本が戦争に巻き込まれ、加担することになるとの危機感も大きく広がり、内閣支持率の低下傾向が明白

になっている。

2) 閣議決定反対の官邸前行動に数万人規模の市民が結集し、各地で大規模な抗議デモが組織され広がっている。

地方マスコミの多くが、閣議決定に厳しい批判の声をあげ、地方議会からの反対の意見書も増えつつある。

3) このような国民世論と運動に依拠し、たたかいをさらに大きくしていくことで、安倍政権を早期退陣に追い込んでいくために、2014年秋からの取り組みを大きく展開する。

全労連として、そのたたかいの中心に、「かがやけ憲法署名」の取り組みと、キャラバン行動を位置づける。

2 取り組みの二つの柱

(1) 「かがやけ憲法署名」を武器に、「憲法共同センター」に結集して共同の発展めざす

1) かがやけ憲法署名の取り組み目標

- ・ 改憲反対のゆるぎない世論を広げ、形にする「かがやけ憲法署名」を次の国政選挙が想定される2016年夏まで継続する。
- ・ 最終の集約目標を500万筆とし、憲法をめぐる情勢から早期集約・達成をめざす。
- ・ 大会までの初年度目標100万筆達成をめざした取り組みの到達点をふまえ、年末までに累計で200万筆達成をめざし、運動を飛躍させる。

2015年7月の評議員会までに300万筆に到達させ、2016年大会までに500万筆を達成する。

2) 署名の具体的な取り組み

- ・ 組合員1人5筆以上をめざして、組合員と家族の署名の完全集約を早期に達成する。とりわけ、各単産での位置づけと集約体制の強化を要請する。
- ・ 全労連未加盟の労働組合や団体訪問を通じて「戦争する国」づくり反対の一点共闘を広げ、署名への協力を要請する。

単産は類似産業の労働組合への要請を2014年中に実施する。各地方組織は、2014年秋のキャラバン行動での取り組みに位置づけ、中立組合などへの要請行動を集中して実施する

- ・ 「憲法共同センター」での共同を軸に、各単産や地方組織の実情に応じた「共同」（例えば〇〇産業「九条の会」など）を追求し、「かがやけ憲法署名」を広げる。
地方組織が企画し、単産が協力する形で、地域訪問や街頭署名活動を具体化し、継続して取り組み、目標達成につなげる。

(2) 「かがやけ憲法署名」の推進、地域での共同づくり、世論形成をめざす「ストップ『戦争する国』づくり！かがやけ憲法2014全労連全国キャラバン」の実施

1) 10月中旬から11月下旬に「かがやけ憲法キャラバン」に取り組む。

- ・ 今秋の全国キャラバンにおいては、情勢をふまえ、「ストップ『戦争する国づくり』！かがやけ憲法」をメインスローガンとする。憲法署名の推進とセットで、集団的自衛

権行使に向けた安保法制具体化や秘密保護法施行阻止に最大の力点をおく。

同時に、諸団体との対話・懇談運動では、全労連大運動ともむすんで、労働法制の改悪に反対し雇用の安定と賃金の底上げを求める課題や社会保障解体反対の課題を位置づけ、労働法制と医療・介護の新署名を積極的に推進する。今秋のキャラバンを跳躍台に、全労連大運動の継続、発展をさらに具体化していく。

- ・ 10月10日(金)に、キャラバンのスタート行動を東京都内で開催し、11月29日(土)に予定される「国民的大集会」までの間の取り組みとして実施する。
- ・ 各ブロック単位で行動の具体化を行う。
- ・ 1県複数日を基本に、別紙の要請書モデルを活用し、労働組合・団体訪問、自治体要請をすすめるとともに、集会、宣伝行動を最低限の取り組みとして実施する。
- ・ キャラバン行動で使用する宣伝カーは、各県での調達を基本にブロックで調整を行う。この場合、ブロック内で連続した取り組みとなるよう、日程調整を進める。
- ・ 全労連から役員、事務局員を派遣し、行動に参加する。
- ・ 各ブロックでの日程調整にあたっては、過度な重複を避けるため、次の日程を基本に調整をすすめ、早期に具体的な計画をつくる。

○10月13日(月)から3日間程度 北海道(1)

○10月11日(土)から10月26日(日) 東北(6) 九州(8)

○10月27日(月)から11月7日(日) 関東(7) 中国(5)

○11月8日(月)から11月14日(日) 甲信越(3) 四国(4)

○11月15日(月)から11月29日(土) 東海(7) 近畿(6)

2) キャラバンを盛り上げるため、以下のグッズ等を準備する。

- ・ 要請書、グッズ、横断幕、チラシなどを2013年キャラバン行動に準じて準備する。

* キャラクターは昨年と同じものを使用する。

① 宣伝カー用横断幕

* 各県で2~3日使える程度のもので作成、地方労連に送付

② のぼり

* キャラバン後も使えるように工夫(たとえば、下に小さく「全労連憲法キャラバン」と入れるとか)

* 「戦争する国づくりはやめろ」、「武力で平和はつukれない」等

③ チラシ

* キャラバンを伝えるチラシを作成

④ イメージカラーのスカーフ(あるいはビブス・・・ジャンパーは作成しない)

⑤ プラスター(イラスト、写真なども活用した説明的なものを検討)

* 集団的自衛権行使とは?

* 国民無視の安倍政権への批判

⑥ 宣伝カー用、スポットテープ

* 各地方組織に2~3本送付

⑦ 集団的自衛権・9条改正賛否シール投票グッズ

* 全労連で板(ポスター的なもの)・シールを作成し、各地方労連に送付

⑧ 宣伝用原稿

- * 憲法、労働法制、社会保障等で訴える原稿を作成
- * 各単産にも「戦争する国」との関係や憲法擁護と単産課題の関係などでの5分間程度の原稿の作成を依頼（たとえば、生協労連「生協運動と憲法」、全教「安倍教育再生と憲法」など）。まとめて「演説原稿集」として地方労連に送付

3) キャラバン行動とも並行して、「戦争する国づくり」反対の宣伝等の定例化をすすめる。

- ・ 毎月「9日」を基本に、すべての組織が、宣伝原稿集も活用した職場周辺での宣伝行動に取り組むことを呼びかける。
- ・ 情勢変化に対応した宣伝ビラ（版下）はホームページを活用して提供する。

3 その他

(1) たたかいの力=学習の強化

- ・ 2014年秋を「ストップ『戦争する国づくり』、かがやけ憲法」総学習期間とする。
- ・ 全労連新聞号外で全組合員対象の学習資材を作成し、全組織での活用を呼びかける。

(2) 取り組みの推進体制

- ・ 全単産とブロック代表、全労連常任幹事会で構成する憲法闘争本部を設置し、必要に応じて開催し、一丸となったたたかいの体制を固める。
- ・ 第1回闘争本部を8月20日（木）夕刻に開催する。

以 上